

平成29年度 第5回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

1 日 時 平成29年8月21日(月)午後7時20分～午後8時00分

2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室

3 出席者

(委員) 木村章委員、岸委員、辰己委員、長谷川委員、和田委員 計5人  
(事務局) 高齡障害支援課田口主査、石川主任主事、茂木主事 計3人

4 議 題

(1) 障害程度区分の審査判定について (25件)

5 議事の概要

(1) 障害程度区分の審査判定結果について

① 一次判定について

ア 一次判定を修正しなかったもの 25件  
イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件  
ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件

② 二次判定について

ア 二次判定を変更しなかったもの 25件  
イ 二次判定を変更したもの 0件

③ その他

ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが  
適当であるとしたもの 4件  
イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用  
が適当との意見を付したもの 0件  
ウ 審査判定意見の医師意見書について確認が必要としたもの 0件

(2) 標準利用期間を超える支給決定の意見聴取結果について

ア 申請のあった期間を適当と認める 1件  
イ 申請のあった期間を〇か月に変更して認める 0件  
ウ 本申請に係るサービス利用を認めない 0件

(3) 非定型支給決定の意見聴取結果について

ア 支給決定案を修正しなかったもの 0件  
イ 支給決定案を修正したもの 0件  
ウ 125%を超える支給決定は不要と判断したもの 0件  
エ 支給決定案を差し戻したもの 1件

(4) その他

次回の審査部会の開催は、平成29年9月25日(月)と決定した。